## 寿会

根本寿会は町内60才以上の会員で組織され、運営は会員の会費で賄うことを基本として、 高齢者が地域から遊離したり孤立しないボランティア活動、健康づくりに係わる各種活動をし て、人のため社会のために役立つ老人になろうとしての高齢者クラブです

## 根本寿会会則

- 第1条 この会は、地域の特性上第一寿会、第二寿会の2部制とし、事務所 を各会長宅に置きます。
- 第2条 この会は、仲良く楽しく、互いに励まし合いながら明るい生活をす すめることに努めます。
- 第3条 この会は、次の事業を行ないます。
  - 1社会のために奉仕します
  - 2会員はすべてが平等の立場に立って話合いします。
  - 3ためになる話を聞きます
  - 4楽しみの会を持ちます。
  - 5 誕生会、慶弔関係は、内規の範囲内で行ないます。
  - 6 その他の必要な事業を行ないます。
- 第4条 この会の会員は、根本町内会に住んでいる者とします。
- 第5条 この会を運営するため、会員の互選により次の役員員を置き、その 任期は1年とします。

会 長 各1名

副会長 各2名

会 計 各1名

幹 事 若干名

- 第6条 集会は少なくとも月1回開催するようにします。
- 第7条 この会の経費は、会費、助成金、寄付金などをもって当てます。 会費は、年額1人1,500円 (月額125円) とします。
- 第8条 この会は、次の帳簿を備えます。
  - 1会則
  - 2会員名簿
  - 3会計簿
  - 4活動日誌、
- 第9条 この会は、4月1日から翌年3月31日までとします。

第10条 この会則は、平成8年4月1日から行ないます。 付則 会則他必要に応じ随時変更致します。

